

<p>随意契約の状況</p>	<p style="text-align: right;">所管 住民生活課</p> <p style="text-align: right;">執行 令和4年4月1日</p>
<p>事業名</p>	<p>子ども子育てシステム委託</p>
<p>契約業者名</p>	<p>函館市末広町 22 番 1 号 株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原清司</p>
<p>契約金額</p>	<p>330,000 円（うち消費税及び地方消費税 30,000 円）</p>
<p>事業概要</p>	<p>保育利用者負担金に関する納付書消込処理委託。</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>
<p>随意契約とした理由</p>	<p>当該事業者の保育システムを利用していることから、現行のシステムと連動した収納管理作業が必要となってくるため、競争入札に付する性格はないと判断される。</p> <p>よって、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 6 号及び、八雲町財務規則 140 条第 2 項第 1 号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約をおこなったもの。</p>